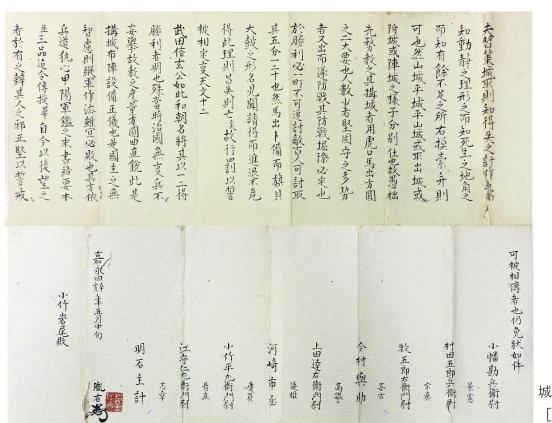


当家兜緒伝(090-1827-18)

令和7年度春季展



揚巻之伝 (090-1827-19^①)



文書展

城取免状(090-1827-17) [下半は上下反転]

令和7年4月29日(火·祝)~ 令和7年6月22日(日)

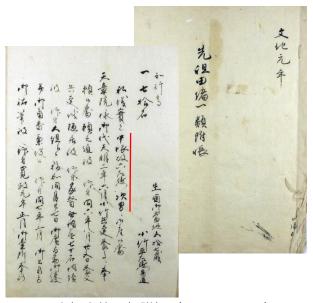
金沢市立玉川図書館 近世史料館

はじめに

この度当館に寄贈された小竹家文書は、近世の武芸関係史料及び、近代の小竹近やその夫・吉田雄次郎の史料を中心とした400点以上の史料群です。

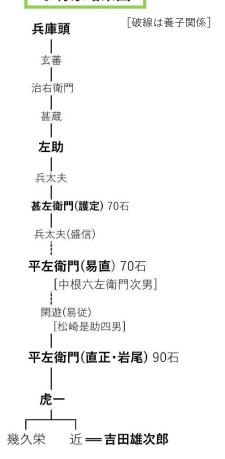
近世の小竹家は加賀八家本多家の家臣の家です。寛延2年 (1749)5月に出された小竹護定(甚左衛門)の由緒帳(090-1827-51) によりますと、6世祖父・小竹兵庫頭が「富山小竹村」に住んでいたことが分かります。そして祖父・左助の代に「浄名(明)院様御代」と記載されていることから本多家2代政長(正保4年[1647]相続、宝永5年[1708]没)の代に家臣になったことが読み取れます。

今回の展示では、小竹家に伝わった近世の武芸関係史料と近代 の新聞事業関係史料を中心に展示・紹介します。



先祖由緒一類附帳 (090-1827-55)

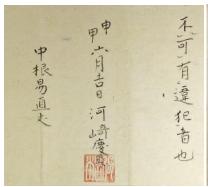
小竹家略系図

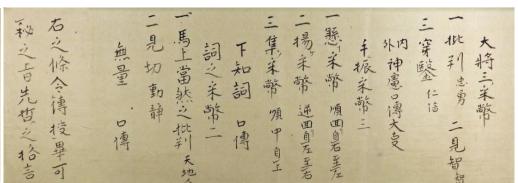


小竹易直

武芸関係の史料の多くは小竹易直(平左衛門)の時代のものです。易直は中根六左衛門の次男で、天明2年(1782)に小竹盛信の養子になります。中根家は小竹家と同じく本多家家臣です。易直は軍学指南をしていたようで、「甲陽軍鑑」の編者・小幡勘兵衛(景憲)の名が見える史料も複数あります。

下の史料「采幣伝」によると、易直は明和元年 (1764)6月に河崎慶員から采幣について伝授されたこ とが分かります。河崎慶員は、表紙の「城取免状」等 から河崎市丞と分かり、同人は「先祖由緒并一類附 帳」(河崎多仲・加越能文庫)から本多家家臣です。



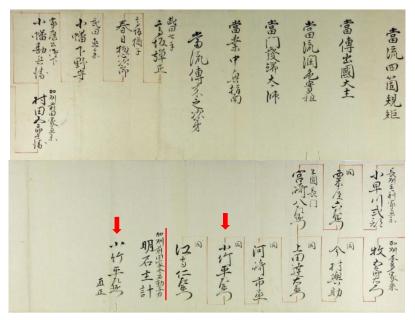


采幣伝 (090-1827-10) ※折紙を一部加工

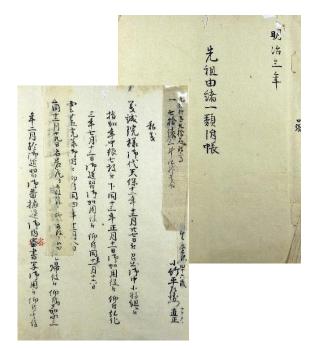
小竹直正

易直に続く武芸関係の史料は、孫・直正(平左衛門・岩尾)の 代です。また、「当流四箇規矩並びに当流伝来之次第」 (090-1827-23③)から直正の免状に易直(小竹平左衛門)の名 前が見受けられます。

直正の師とみられる明石主計は同史料により今石動与力と 分かります。同人は「先祖由緒并一類附帳」(明石貞男・加 越能文庫)から本国が魚津の人物です。



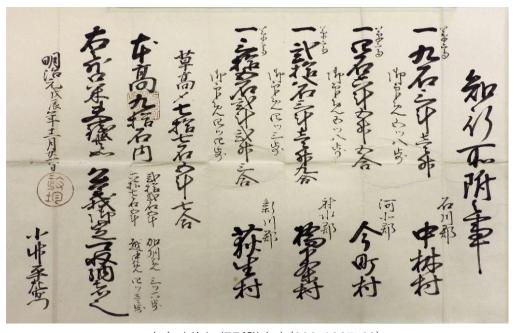
当流四箇規矩並びに当流伝来之次第(090-1827-23③) [下半は上下反転]



先祖由緒一類附帳 (090-1827-58)

下の史料「本多政均知行所附之 事」(090-1827-63)は、明治元年 (1868)12月、直正が家督を相続し 発給されたものです。

直正は本多家から石川郡中林村など4つの村のうち、合わせて90石の知行が与えられたことが分かります。



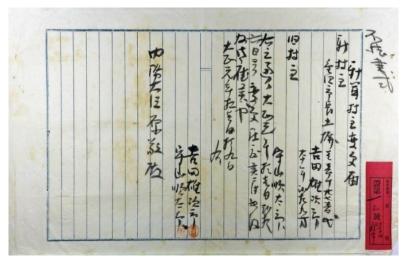
本多政均知行所附之事(090-1827-63)

吉田雄次郎

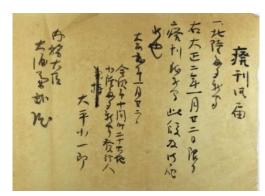
「吉田家由緒一類附」(090-1827-176)によりますと、吉田家の先祖は「三河吉田(現・愛知県豊橋市)」の出身で、後に藩の家老職・今枝家(人持14,000石)の家臣となります。今回の史料に出てくる吉田雄次郎は、小竹虎一の次女・近の夫にあたります。

ここでは新聞事業に参入した雄次郎と2つの新聞社についての史料を紹介します。

1つ目は北陸毎夕新聞です。雄次郎は大正元年(1912)11月19日に、守山順太郎に代わり同26日より持主変更の旨の願が出されますが、2ヶ月足らずで廃刊しています。

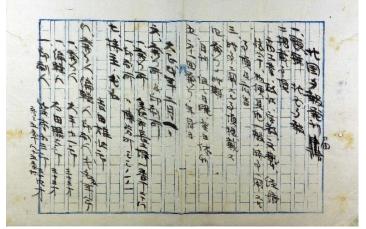


新聞持主変更届 (090-1827-201)



北陸毎夕新聞廃刊御届(090-1827-207)

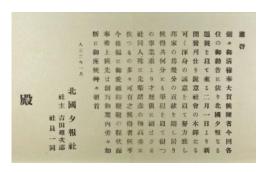




北国夕報発刊届(090-1827-211)

2つ目は北国夕報社です。北陸毎夕新聞廃刊と時を 同じくして、雄次郎は北国夕報持主として「北国夕報 発刊届」(090-1827-211)を提出しています。

新聞紙法に則り、保証金は一部の有価証券での支払いも認められていたため、この時、雄次郎は四分利公債証書で納めています。



北国夕報創刊案内状(090-1827-214)